

# 高岸税務会計事務所 ニュースレター

当税理士事務所は気軽に相談でき、親身に  
相談にのる税務・財務のスペシャリストです

〒569-0803 大阪府高槻市高槻町 9-19-202

電話番号：072-683-0230 FAX：072-683-0376

<https://www.gishitax.com/>

mail：[info@gishitax.com](mailto:info@gishitax.com)

お気軽にお問合わせ下さい 072-683-0230

(JR 高槻駅・阪急高槻市駅から徒歩約3分)



工場などに貼ってある「安全第一」には続きがあります。第二は「品質」、第三は「生産」。つまり安全第一、品質第二、生産第三となります。もとは1906年に提唱された経営方針で、当初は生産、品質、安全の順だったものを逆にしたところ、事故や災害が減少したのはもちろん、品質も上がり生産高も伸びたそうです。

## 【「相続空き家」を売却したときの特例】

2016年度の税制改正により「被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例」が創設されました。いわゆる「相続空き家」を売却したときの特例です。人口の減少が進みつつある日本では、将来的に空き家が増えていく恐れがあります。また近年では全国で自然災害が多発しており、そのような状況下において旧耐震基準（1981年5月31日以前の耐震基準）の下で建築された空き家の増加を抑制することを目的にこの特例が創設されました。具体的には、被相続人（亡くなった方）が1人で住んでいた家屋や土地を相続などにより取得した人が売却したとき、特定の要件を満たせばその利益から3000万円を控除することができます。つまり3000万円までのプラスの財産であれば税金はかからないということです。対象となる家屋や適用要件など、この特例を受けるためには詳細な規定がありますが、大まかにいえば「家屋が旧耐震基準で建築されていること」「相続や遺贈などにより取得した、被相続人が住んでいた家屋などを売却すること」「相続の開始があった日から3年目の12月31日までに売却すること」「売却代金が1億円以下であること」などの要件を満たす必要があります。なお、この特例の適用期間は2023年12月31日までなので、対象となる方は早めに取り組みしましょう。



## 【用途を限定することでヒット！】

「ポケトル」は120mlという極小容量のステンレスボトルです。ちょっと喉を潤したいもののペットボトルでは持て余すような愛犬の散歩や通勤途中などの外出先で活躍します。保温・保冷機能を持ちながら約120グラムと軽く、ポケットやカバンのすき間、ミニバッグにも入るサイズは特に女性から絶大な支持を得ています。価格も手頃で、複数そろえてコーヒーやお茶などを持ち歩く人も少なくありません。用途をあえて限定した発想の転換から生まれたヒット商品です。



## 今月の教えてキーワード：【ロックアップ】

株式の新規公開時、その銘柄の大株主などが、公開後の一定期間、市場で持株を売却しないことを公開前に契約を交わす制度のこと。「鍵を掛ける」という意味で、公開直後に大量の株式を売却することによる相場の混乱を防ぐことを目的としている。ロックアップ期間中でも上場後に株価が急騰し、公募価格の1.5倍以上になればロックアップ解除となる。大株主などが利益確定のため株式売却を進めて大幅下落するケースも多い。

## 【非常識より破常識】

ネット環境の普及は、商売における既存の競争ルールを根底から変えてしまうようなビジネスモデルを生み出しています。例えば、モノを持たないという価値観に共感する人が増え、消費者の行動は「所有」から「レンタル」、さらには定額制サービスの「サブスクリプション」へと変化しているといわれます。かつて車は「買う」ものでしたが、必要なときだけレンタカーを「借りる」ことができるようになり、今では「定額サービスで毎年、新しい車に乗る」という選択肢もあります。つまり、これまでと同じ製品やサービスでも、提供方法を変えることで新たな価値を生み出しているのです。それだけ消費者の価値観が多様化しているのでしょう。非常識な発想で差別化をはかることはできますが、奇をてらった突拍子もない「非常識」よりも、常識を疑って新たな価値を創出する「破常識」な視点のほうが、多様性の時代にはマッチしているように思います。こんなことを考えるようになったのは、ある主婦の話がきっかけでした。食品はできるだけ新しい日付を



選んで買う。これは主婦の知恵であり、一種の常識ともいえます。ところがその人は、今日明日のうちに食べるものなら古い日付を選んで買うと言います。「新しい日付から買えば残り期間の少ないものが取り残されて、いずれは期限切れで廃棄処分される。古い日付

から買えば処分品が減るかもしれないし、次の人は新しいのを買える」。彼女の考え方に目の覚める思いでした。日々の何気ない行動を振り返ってみたら「そのやり方じゃなくてもいいのでは?」と思うことがいくつかあり、そのひとつが古い日付を選んで買うことだったそうです。古い日付といっても1日か2日。それを買うくらいで大げさなと思うかもしれませんが、あえて古い日付を選んで買う理由に、その人なりの新たな価値の創出を感じたのです。常識を疑う背景には、個人の発意や情熱、勇気ある決断といった「内側の発想」があります。多様性の時代の商売は、内側の発想に共鳴してもらえることが不可欠ではないかと思うのです。

## 今を生きる 先人の言葉

とにかく、毎日が  
新しい日なんだ

アメリカの小説家であるアーネスト・ヘミングウェイの言葉。今日どんなに悪いことがあっても、また良いことがあっても、明日には別の新しい一日がやってくる。

サラリーマン妻  
川柳

なじんだね  
変換候補  
に「令和」  
出る  
（一文）  
出す  
だも打つず  
ら大つず  
よた変のつ字  
よた

[大阪府高槻市](#)・[茨木市](#)・[島本町](#)・[枚方市](#)・[交野市](#)・[箕面市](#)・[京都府大山崎町](#)・[長岡京市](#)・[亀岡市の税理士事務所](#)